

1. JNESにおける緊急事態対策

JNESの業務

- ・原子力災害の**予防**、原子力災害(原子力災害が生ずる蓋然性を含む。)の**拡大の防止**及び原子力災害の**復旧**に関する業務を行うこと。

独立行政法人原子力安全基盤機構法 第13条3号より
(最終改正 平成24年6月27日法律第47号)

防災業務

<平時> 準備段階 Preparedness

- ◎緊急事態対応体制の整備
- ◎防災訓練の支援
- ◎原子力防災関係者の訓練・研修
- ◎緊急時用設備の維持管理
 - ・オフサイトセンター(OFC)の設備の維持管理
 - ・緊急時対策支援システム(ERSS)の管理 等
- ◎ERSS等緊急時ネットワークの監視体制(24H、365日)

<緊急時> 緊急対応段階 Response

- ◎大規模自然災害発生時の対応
- ◎NRA緊急時対応センター(ERC)、OFC等への要員派遣
- ◎ERSS等の運営支援

<復旧時> 復旧段階 Recovery

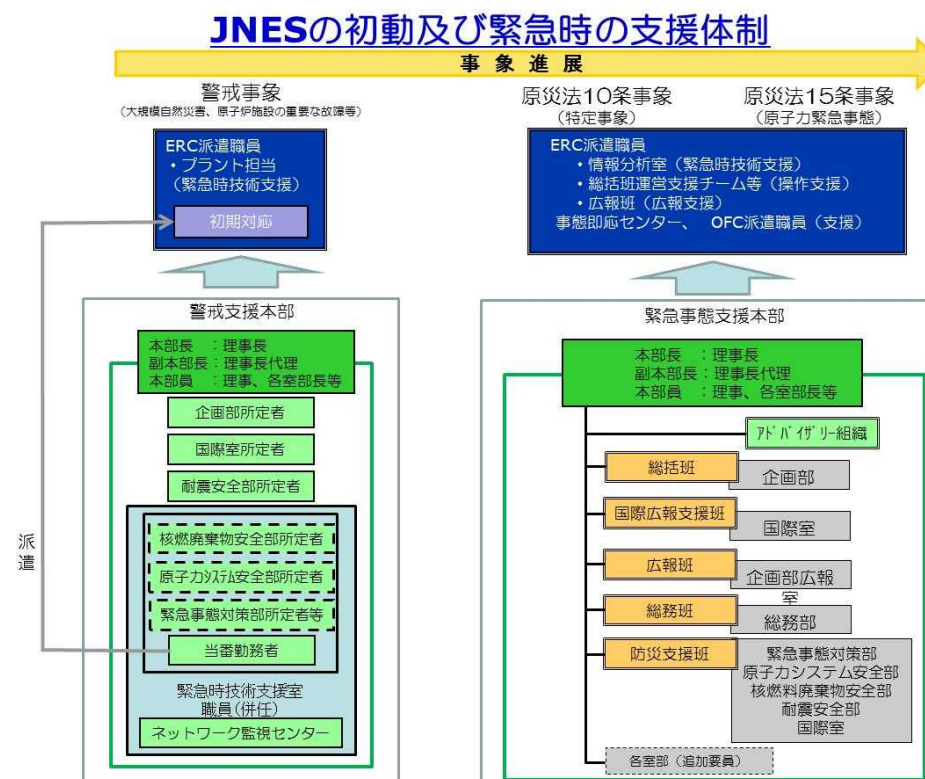
- ◎原子力規制委員会の要請に応じて所要の支援を実施

2. 準備段階 Preparedness

緊急事態対応体制の整備

原子力緊急事態発生時に国を支援するため、機構内の対応体制を整備し維持している。また、指定公共機関に指定されたことから防災業務計画を制定した。

- 原子力施設のシビアアクシデント等に係る技術的助言を行う専門家を各部門から技術支援室への併任というかたちで選出し、緊急時に派遣できるよう参集、招集体制を整備した。
- 特に事象発生時の初期対応参集のため一部職員による当番体制を取っている。24年度は、震度5弱の地震発生等で4回参集し、プラント状態について報告した。
- 緊急時対策センター、緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）での事故事象に関連する情報の収集と状況の分析に関する助言は、一元的に発信できるようJNES全体での支援体制を構築している。



- 緊急時に必要な設備が確実に使えるようネットワーク等の常時監視を行い維持管理に努めている。(緊急時用設備の維持管理の一環として、後述)

原子力防災訓練の支援、原子力防災研修の実施

(1) 原子力防災訓練の支援(H24年度)

- 原子力総合防災訓練の支援(訓練実施に備え、資料作成のみ)
- 自治体の原子力防災訓練の支援
(要望調査結果を踏まえ評価等を支援:11道県。設備操作支援のみ:1県)

(2) 原子力防災関係者の訓練・研修の実施(H24年度)

	対 象	規 模	開 催 場 所	参加人数
原子力防災実務研修	自治体防災要員等	11回 1日/回 約40~100名/回	OFC、県庁	約800名
原子力緊急時対応演習	自治体防災要員等	7回 1日/回 約40~80名/回	OFC	約500名
オフサイトセンター活動訓練 (核燃料施設対象)	自治体防災要員等	3回 1~2日/回 60名程度/回	OFC	約180名
核燃料輸送講習会	自治体・警察・ 消防等	2回 1日/回 80名程度/回	主要都市	約160名
火災防護に関する研修会	火災対策官、公設 消防、自衛消防等	2回 1日/回 30名程度/回	OFC、 発電所	約60名

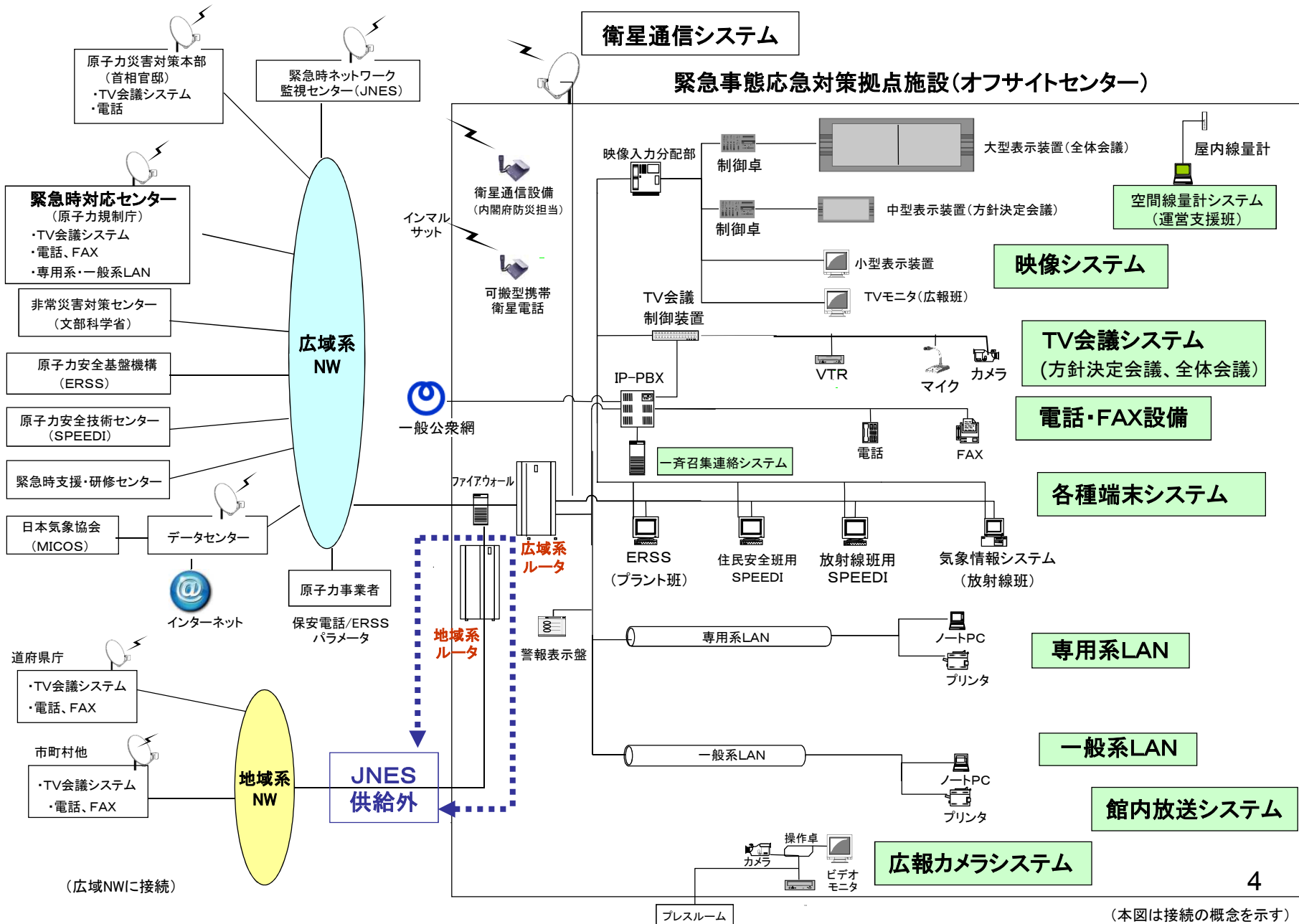
上記の他、自治体の要望で講演会(4ヶ所)、核燃料輸送講習会(1ヶ所)を実施
事業者のオンサイト訓練(EAL発動)評価の試運用支援を実施(補足1)

⇒また、防災指針の見直しを受けた発電炉対象自治体増加(15→21道府県、
45→135自治体)及び緊急時活動レベル(EAL)の導入等を踏まえ、

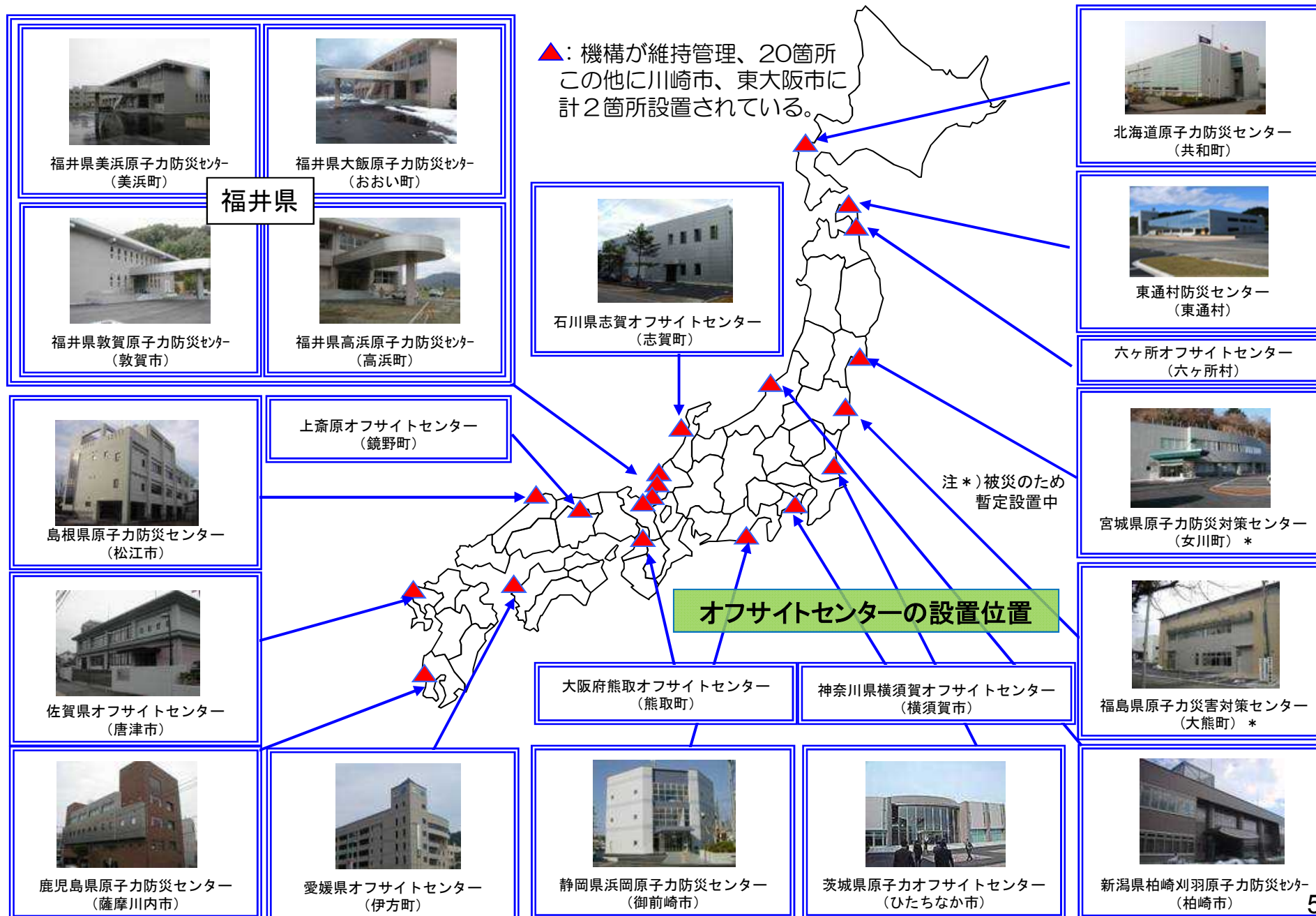
- 自治体の地域防災計画見直しへの支援(避難計画等、補足2)
- 文科省で実施していた研修・訓練との統合を検討(平成25年度計画反映)

緊急時用設備の維持管理

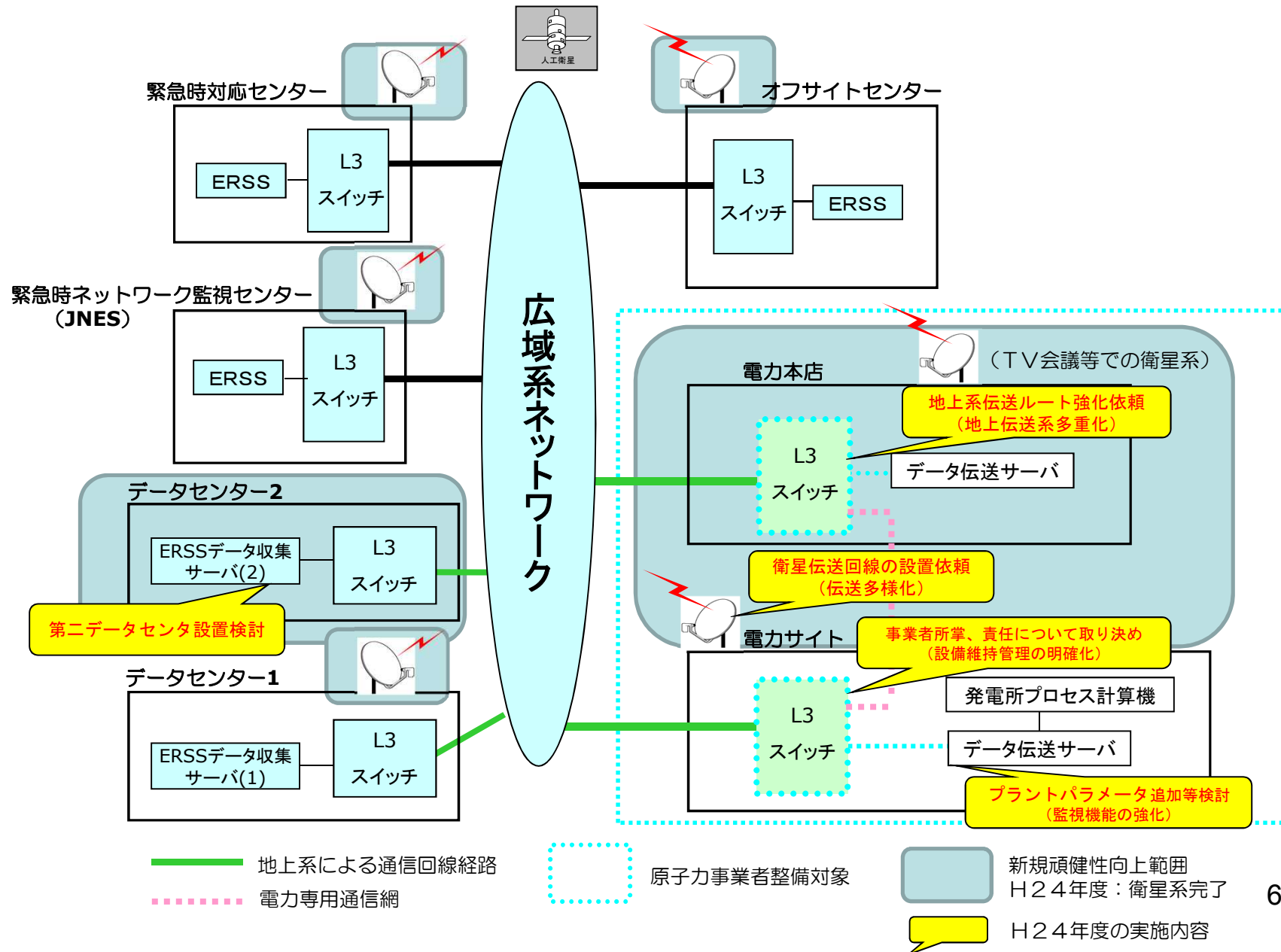
オフサイトセンター設備の全体概要



オフサイトセンターの配置

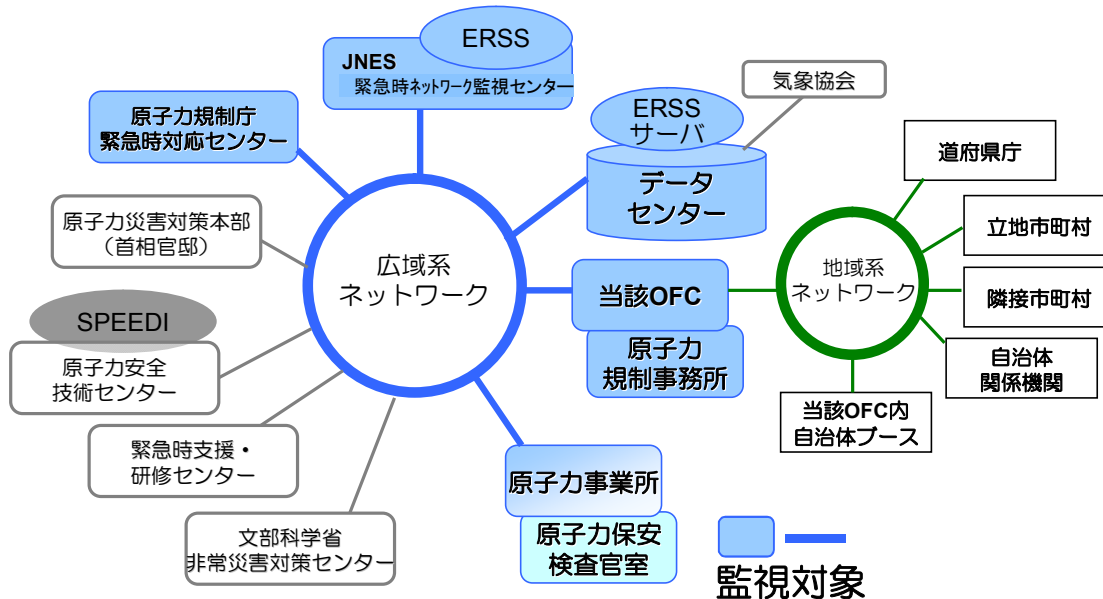


統合原子力防災ネットワーク網の強化策



ERSS等緊急時ネットワークの監視体制

- OFC等防災ネットワークの監視
 - 緊急時ネットワーク監視センターのOFC等運用管理システムにて防災ネットワーク及びネットワーク接続機器の異常の有無を監視(*)
- ERSSデータの常時伝送監視
 - 緊急時ネットワーク監視センターにて、原子力事業者からのプラントデータ伝送の異常の有無を監視(**)



(*) H24年2月より24時間監視
 (**) H24年4月より24時間監視

